

笠間市監査委員告示第2号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成31年2月21日

笠間市監査委員 仙波 操

笠間市監査委員 須藤 幹夫

笠間市監査委員 市村 博之

# 財政援助団体等監査報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の対象

公の施設指定管理者

対象団体	公の施設	平成29年度 指定管理料	所管課
株式会社セイウン	笠間市いこいの家「はなさか」	32,485,320円	社会福祉課
(一社) 笠間観光 協会	あたご天狗の森スカイロッジ あたごフォレストハウス あたご天狗の森野外ステージ フレンドリーパーク野外ステージ	12,820,000円	商工観光課

### 2 監査の範囲

- (1) 公の施設の指定管理に関する事務全般
- (2) 平成29年度に執行された公の施設の管理に係る出納その他の事務

### 3 監査の期間

平成30年10月26日(金)から平成31年2月20日(水)

### 4 監査の方法

あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、指定管理者の選定、指定及び協定の締結等が適正に行われているか、また指定管理者の管理運営業務が協定書、仕様書及び事業計画書等に沿って実施されているか、また経理内容が適正妥当であるかなど、所管課及び指定管理者から説明を聴取し、関係諸帳簿並びに証拠書類を監査した。

## 第2 監査の結果・意見

- 1 団体名：株式会社 セイウン  
所管部課：保健福祉部 社会福祉課

### (1) 施設の概要

- ア 名称 笠間市いこいの家「はなさか」  
イ 位置 笠間市橋爪586-4  
ウ 施設の概要等  
敷地面積 11,324㎡  
大浴場、大広間、休憩室、多目的室、厨房

### (2) 指定管理の内容

- ア 指定期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで  
(5年間)  
イ 指定管理料 32,485,320円(平成29年度)

### (3) 指定管理者の概要

株式会社セイウンは、昭和41年に埼玉清運株式会社として設立され、平成24年に現社名に名称変更された。この間、浄化槽清掃・維持管理・廃棄物管理業など生活環境を支える事業に取り組み、近年は指定管理者施設における管理運営業務にも力を入れ、お客さまの快適な環境を日々追求するという理念のもと、事業展開している。

平成26年4月から、笠間市いこいの家「はなさか」の指定管理を行うほかに、体育施設、運動公園施設、教育施設などの指定管理者として関東甲信越の自治体14市町で管理運営を行っている。

### (4) 監査結果

所管課が行った指定管理者の選定、指定及び協定の締結等の事務については、条例、規則及び指定管理者制度導入方針に沿った内容でおおむね適切に処理されていることを確認した。

笠間市いこいの家「はなさか」については、社会福祉課長ほか担当職員から事業概況の聴取を行い、さらに現地において株式会社セイウンの担当

者等から平成29年度事業報告書の内容についての説明を求めた。

会計事務及びその他の関係帳簿等を審査した結果、笠間市と株式会社セイウンとの間で締結した「笠間市いこいの家「はなさか」の管理運営に関する協定書」に定めるところに従っておおむね適正に管理、運営が行われているものと認められた。

笠間市いこいの家「はなさか」は、お風呂を通じた心と体の健康作りの場として利用者が安全・安心して利用できる施設として、日常の清掃など清潔で快適な環境を整える体制や、利用者の増加を図るため季節に合わせた数々のイベントを実施するなど、利用者の多様なニーズに応え、利用者の快適かつ安全な使用を図ると共に適正な管理運営に努めている。

平成29年度の事業の収支状況について、収入は32,485千円の指定管理料ほか、全体で66,224千円、支出は65,950千円で274千円の黒字となっている。

所管課においては、指定管理者の業務実施状況や事業報告書等を確認し、住民の健康増進や地域の交流など住民の癒しの場となるように、今後も管理運営の適正に努められたい。

#### (5) 今後の方向

施設においては、各設備、備品等の老朽化が懸念される。今後はその適切な点検と計画的な修繕、更新が必要であるので、所管課と連携のうえ適正に進められたい。

さらに、今後とも「はなさか」の利用者拡大につながるように、参加しやすい行事・イベント等の内容の充実を図り、利用者のニーズも踏まえながら、健康づくり・交流の場所として、快適な施設運営をされたい。

2 団 体 名：一般社団法人 笠間観光協会  
所管部課：産業経済部 商工観光課

(1) 施設の概要

① 名 称 あたご天狗の森スカイロッジ

位 置 笠間市上郷2775番地7 外

施設の概要等

管理棟（ログハウス1棟） 宿泊施設（ログハウス10棟）

バーベキュー施設

② 名 称 あたごフォレストハウス

位 置 笠間市泉99番地15

施設の概要等

休憩施設 売店施設 園地等（遊具、モニュメント、駐車場、  
トイレ、ハイキングコース）

③ 名 称 あたご天狗の森野外ステージ

位 置 笠間市泉99番地23

施設の概要等

総敷地面積 2,130㎡ ステージ その他付随する施設設備

④ 名 称 フレンドリーパーク野外ステージ

位 置 笠間市下郷4445番地1

施設の概要等

総敷地面積 4,000㎡ ステージ その他付随する施設設備

(2) 指定管理の内容

ア 指定期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで  
(5年間)

イ 指定管理料 12,820,000円 (平成29年度)

ウ 利用料金等 指定管理者の収入とする

### (3) 指定管理者の概要

一般社団法人笠間観光協会は、笠間市及び周辺地域の観光振興に関する事業を行い、公共の福祉の増進と地域経済の健全な育成発展に寄与することを目的に平成17年に設立され、その目的達成のために、観光資源の調査研究、観光情報の発信、観光客誘致促進、観光施設等の管理運営などを行っている法人である。

平成19年4月からのあたご天狗の森スカイロッジをはじめ、笠間駅北口自転車駐車場や笠間駅北口駐車場及びあたごフォレストハウス等の管理など指定管理者として公共施設の管理運営を行っている。

### (4) 監査結果

所管課が行った指定管理者の選定、指定及び協定の締結等の事務については、条例、規則及び指定管理者制度導入方針に沿った内容でおおむね適切に処理されていることを確認した。

あたご天狗の森スカイロッジ等の施設管理運営について、商工観光課長ほか担当職員から事業概況の聴取を行い、さらに現地において一般社団法人笠間観光協会の事務局長等から平成29年度事業報告書の内容についての説明を求めた。

会計事務及びその他の関係帳簿等を審査した結果、笠間市と一般社団法人笠間観光協会との間で締結した「あたご天狗の森スカイロッジほか3施設の管理運営に関する基本協定書」に定めるところに従っておおむね適正に管理、運営が行われているものと認められた。

あたご天狗の森スカイロッジについては、日帰りのバーベキュー施設や宿泊ログハウスとして、様々なプランのもとで利用者や市民に親しまれ、笠間市の観光に寄与する施設として、運営に努められている。

あたごフォレストハウスなど3施設においては、園地内の草刈り、野外ステージの整備、遊具及び敷地内の点検などが実施され森林のレクリエーションの促進に努められている。

あたご天狗の森スカイロッジの平成29年度の事業の収支状況について、収入は全体で35,941千円、支出は33,126千円で2,815千円の黒字と認められる。

あたごフォレストハウスなど3施設の平成29年度の事業の収支状況について、収入は12,820千円の指定管理料を含め全体で13,758

千円、支出は13,313千円で446千円の黒字と認められる。

あたご天狗の森スカイロッジ施設の利用者が減少している中、様々な経営努力をしながら収益の確保に努められていることが認められた。

なお、決算状況の記載については、一般社団法人笠間観光協会の記載と符合するように改善されたい。

所管課においては、指定管理者の事業実施状況の把握に努め、観光振興や地域活性化に貢献できる施設として安心して利用できるように、今後も適切な管理運営に努められたい。

#### (5) 今後の方向

宿泊棟など大規模改修工事がなされてきているが、施設、各設備、備品等の老朽化が懸念されるので、所管課と連携の上、今後はその適切な点検と計画的な修繕、更新に努められたい。

また、あたご天狗の森スカイロッジ施設の利用者の減少傾向が懸念されるので、魅力的な商品提示や営業活動を行うなど利用者確保に努められたい。